

H27. 10. 20

第3回大津市水道事業経営検討委員会  
検討資料①

# 第3回大津市水道事業経営検討委員会

検討事項「湖都大津・新水道ビジョン」  
第4章、第5章、第6章（導入部）

# 湖都大津・新水道ビジョン

## 目次

- 第1章 策定趣旨と位置づけ
- 第2章 水道事業のあゆみ
- 第3章 水道事業の現状と課題
- 第4章 今後の事業環境
- 第5章 湖都大津の水道の目指す将来像
- 第6章 重点実行計画
- 第7章 中長期経営計画（経営戦略）
- 第8章 進捗管理

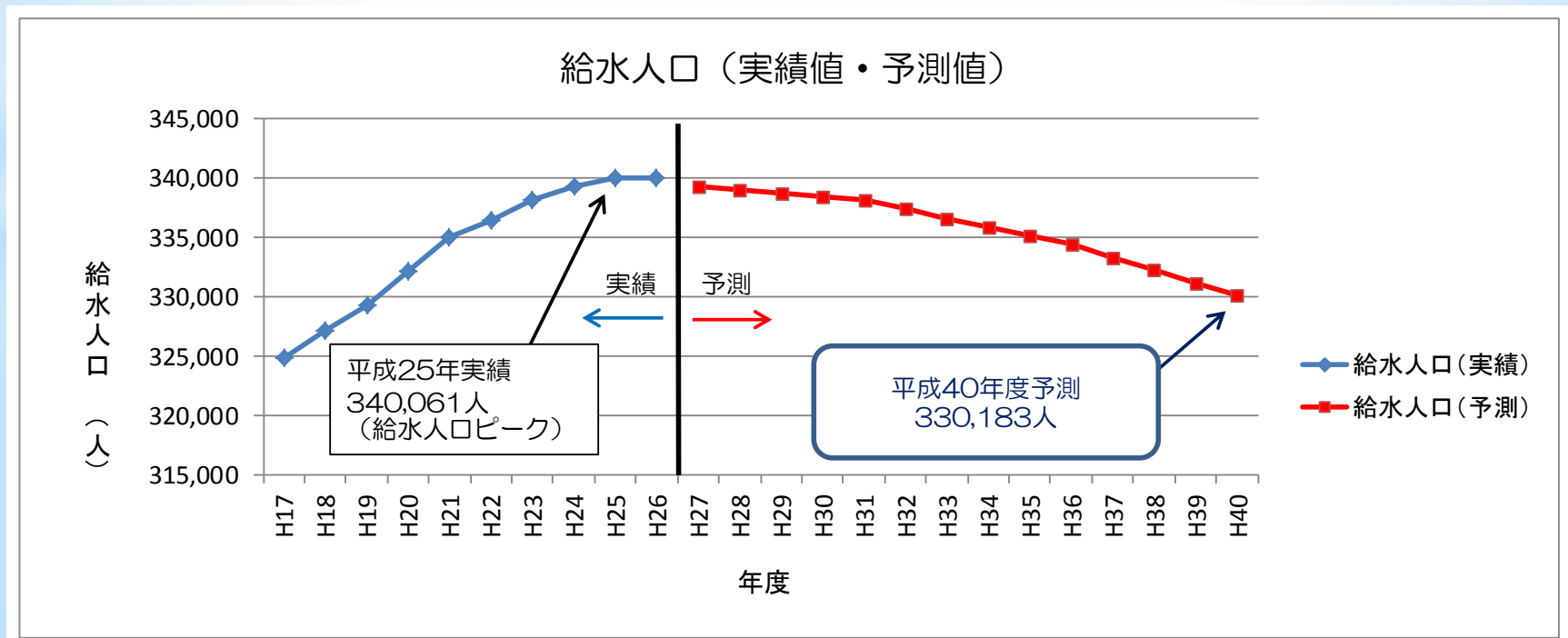
## 第4章 今後の事業環境

- 1 人口減少社会の到来と水需要の減少
- 2 水道施設の老朽化と増大する更新需要
- 3 水道事業を担う人材の確保と技術の継承
- 4 お客様ニーズの把握

# 1 人口減少社会の到来と水需要の減少

## 給水人口の予測

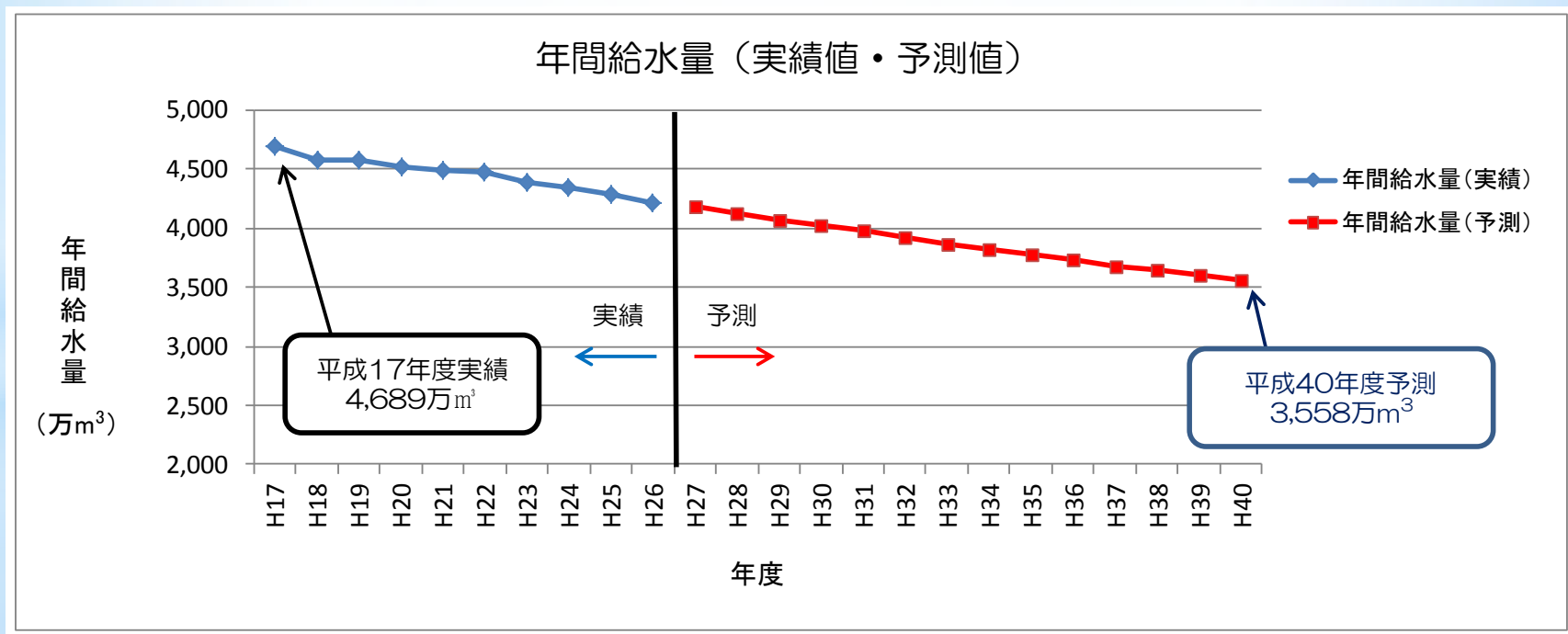
- ・ 「大津市人口ビジョン」の行政区域内人口を採用。
- ・ 過去10年間の給水人口と行政区域内人口の割合の平均値より給水人口を予測した。
- ・ 平成40年度の給水人口は約33万人になると予測。



# 1 人口減少社会の到来と水需要の減少

## 年間給水量の予測

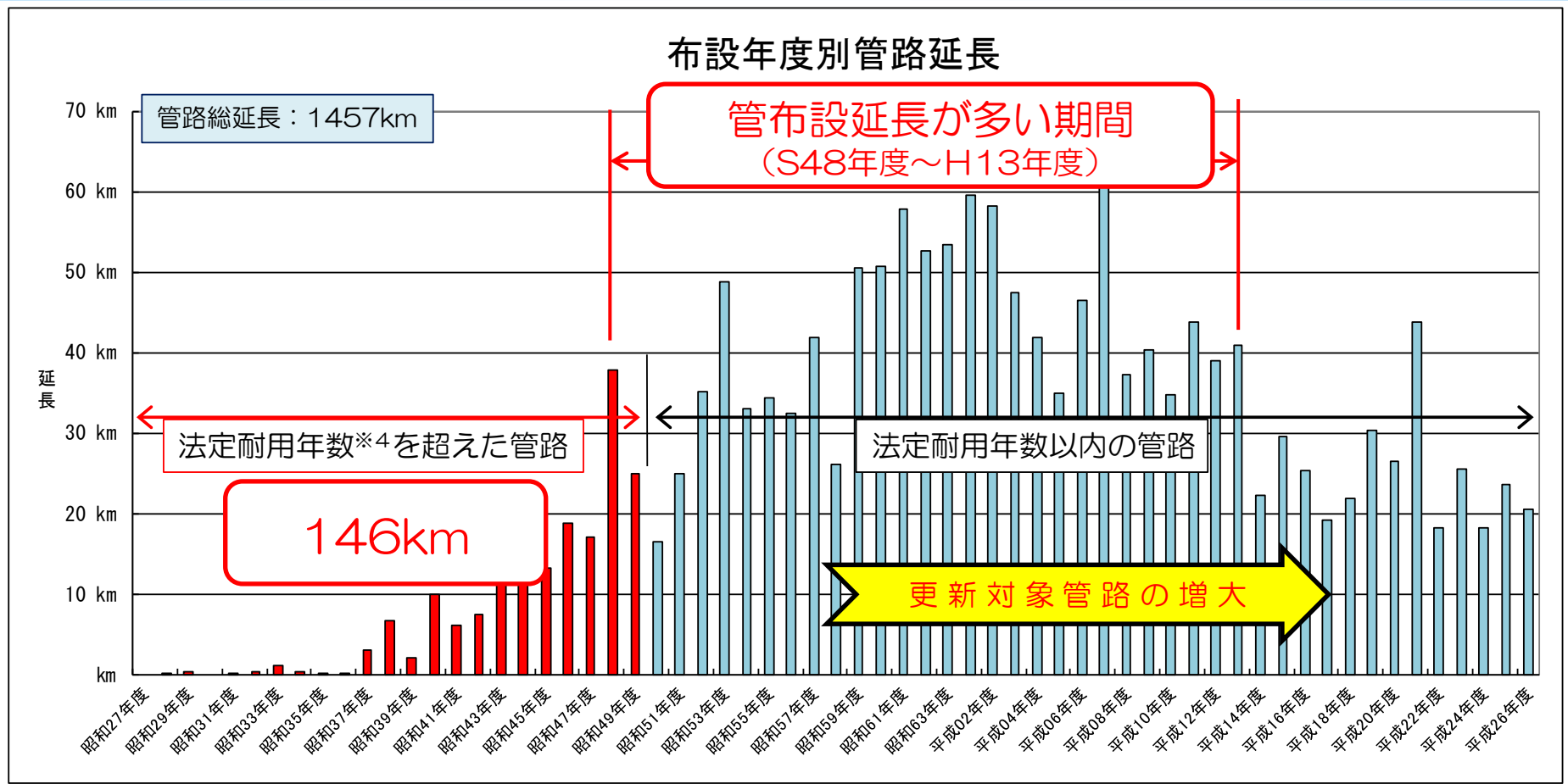
- ・平成40年度の年間給水量は約3,558万 $m^3$ になると予測。



水需要の減少に応じた水道施設の**規模の適正化**が必要

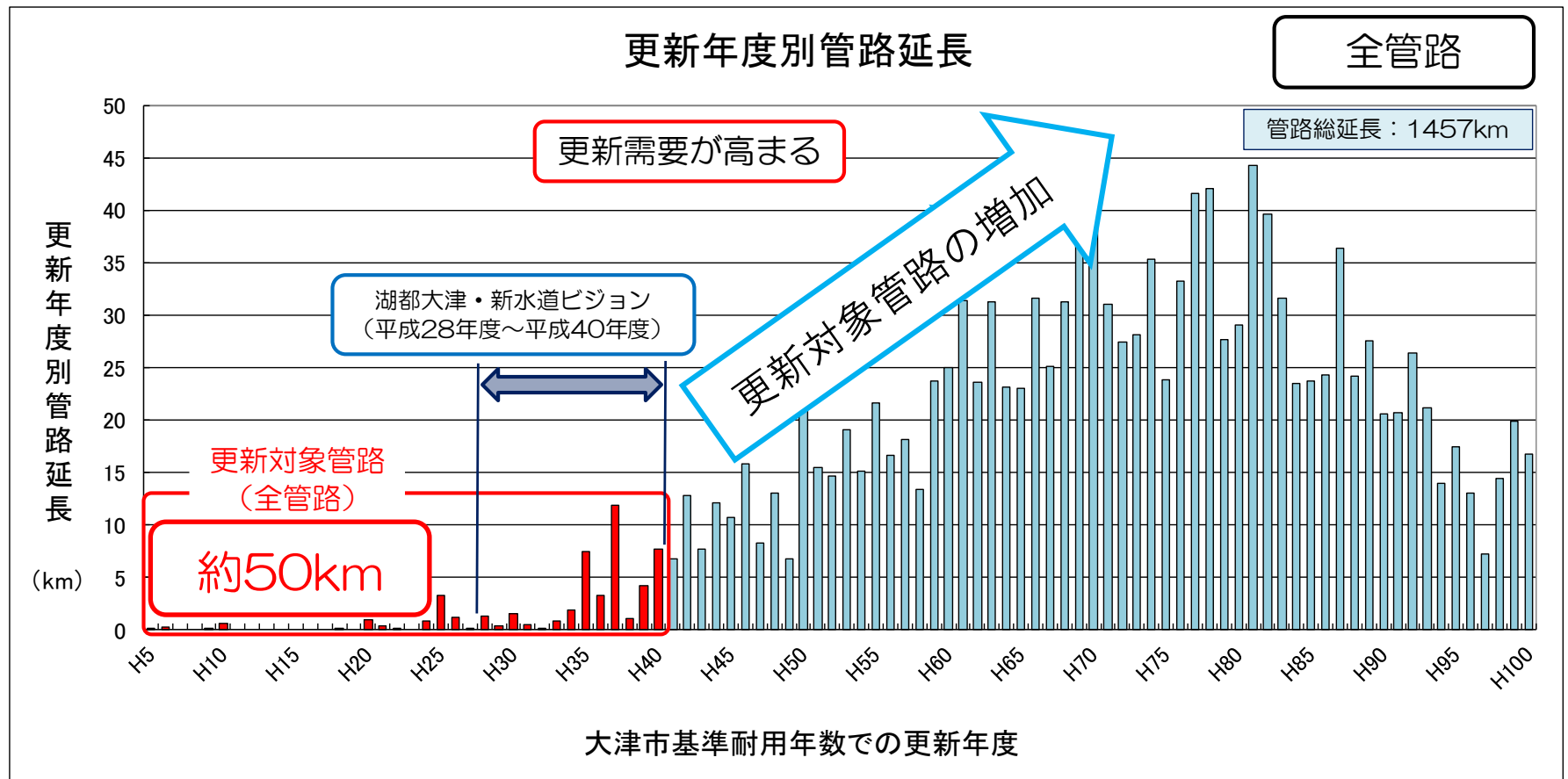
## 2 水道施設の老朽化と増大する更新需要

- ・ 法定耐用年数を超えた管路が約146 km
- ・ 今後、更新対象となる管路が増大していく傾向



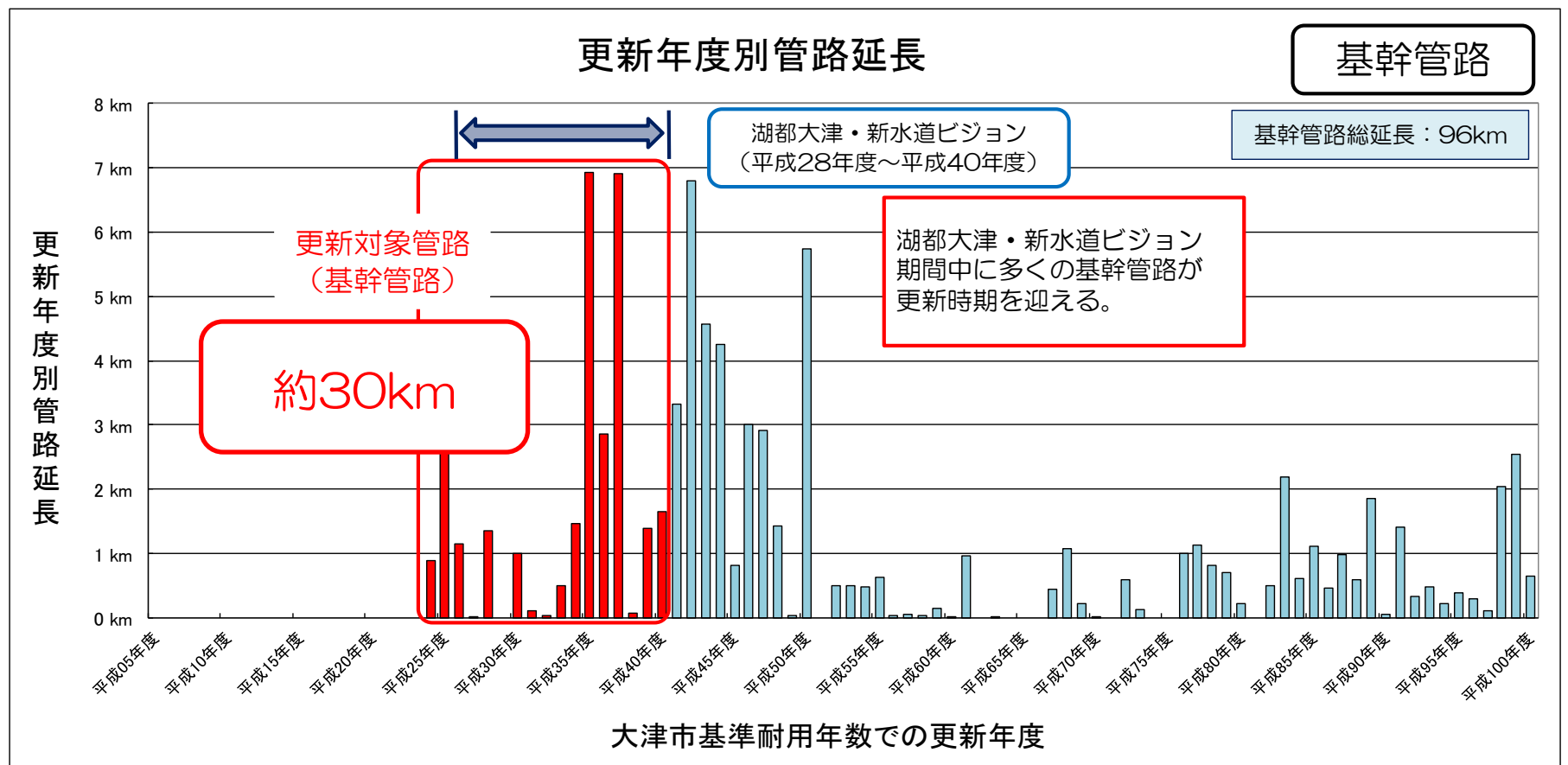
## 2 水道施設の老朽化と増大する更新需要

- ・ 大津市基準耐用年数を定め、更新対象管路を把握。
- ・ 平成40年度までの更新対象管路は約50 km。
- ・ 管路全体の更新需要は平成40年度以降に高まる。



## 2 水道施設の老朽化と増大する更新需要

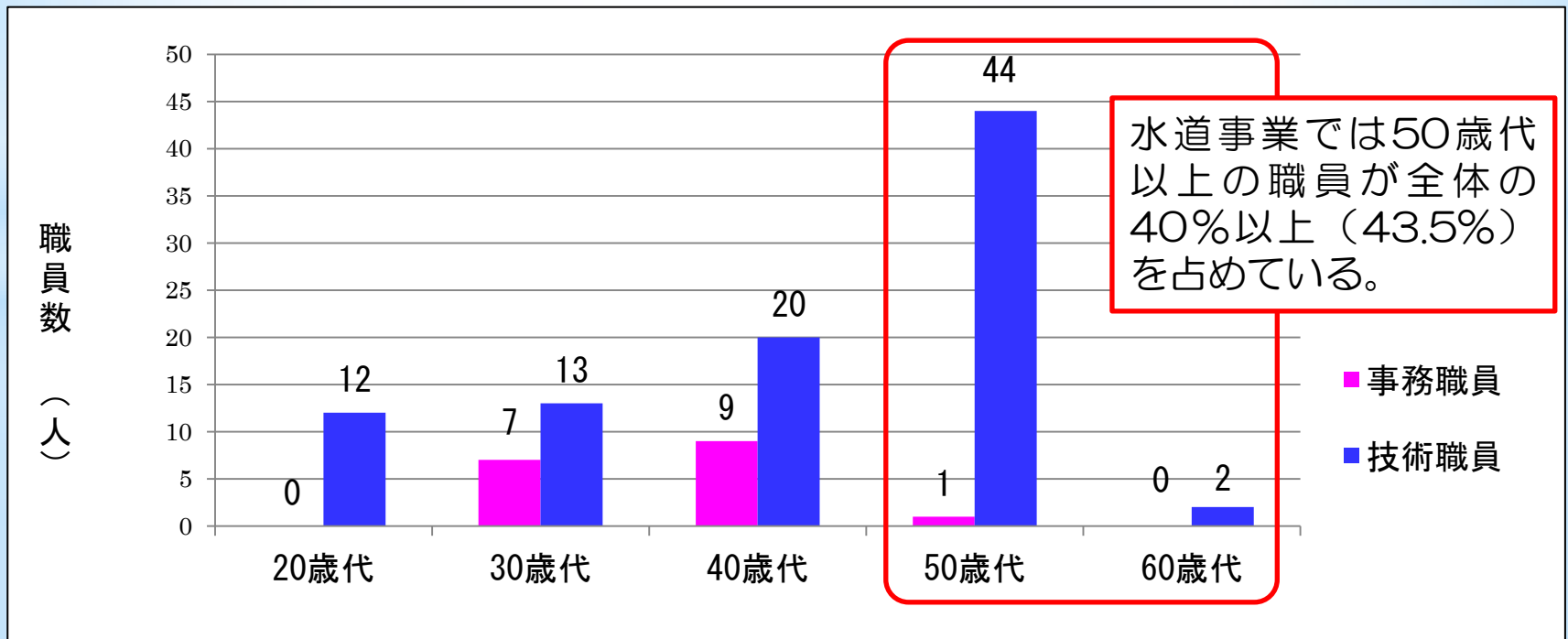
- 更新対象管路50 k mのうち約30 k mが基幹管路
- 基幹管路の更新は多額の費用がかかるため、実施時期の平準化等、計画的に更新を進める必要がある。





### 3 水道事業を担う人材の確保と技術の継承

- ・ベテラン職員の持つ技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承する取り組みが必要
- ・他事業体においても共通の課題。事業体間の連携の取り組みを継続的していくことが必要

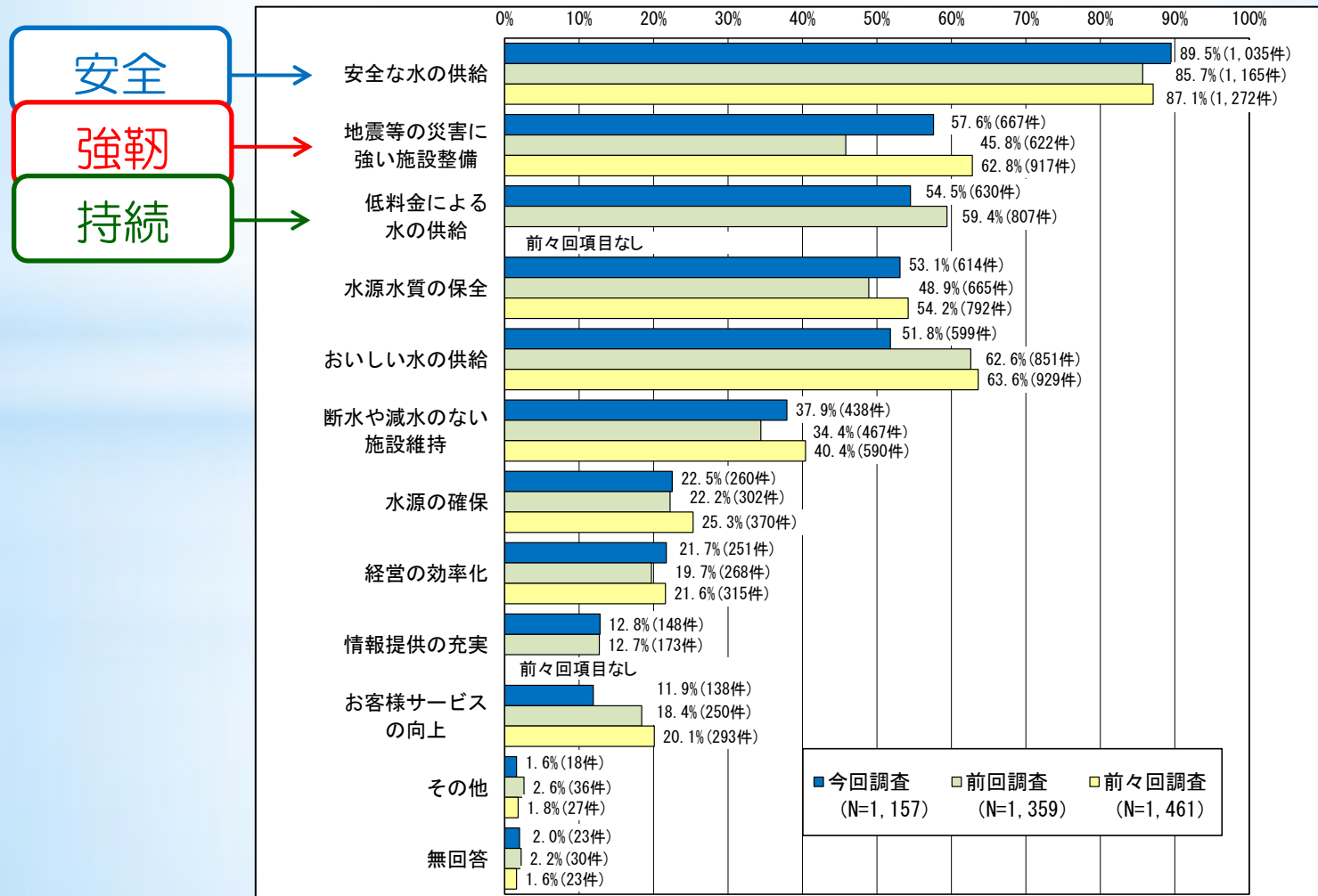


(平成27年4月1日現在)

水道事業 年齢別職員構成図

# 4 お客様のニーズの把握

今後の事業環境の変化によっては、お客様のニーズも変化することが想定されるため、継続的に取り組みを実施することが必要。



## 第5章 湖都大津の水道の目指す将来像

- 1 湖都大津の水道の目指す将来像
- 2 基本方針と施策方針
- 3 湖都大津・新水道ビジョン施策体系図

# 1 湖都大津の水道の目指す将来像

(水道事業者の使命)

- ・ お客様の生活に欠かせない「命を育む水」
  - ・ 非常時にはお客様の「命を救う水」
- お客様の信頼に応え、いかなる時にも途絶えることなく、お客様にお届けしなければならない。



(「結の湖都・水道ビジョン」の目指す将来像)

「琵琶湖と結び、お客様と結び、  
次代へ結ぶ 結の湖都・大津の水道」

(結の湖都・水道ビジョン：平成20年度～平成27年度)

「お客様と信頼で結ばれる水道」を目指して、施策を実施

# 1 湖都大津の水道の目指す将来像

(今後の事業環境)

- ・ 人口減少社会の到来
- ・ 水需要の減少
- ・ 老朽化していく水道施設の維持管理
- ・ 高まる更新需要への対応
- ・ 水道を担う人材の確保と技術の継承



10年後20年後、さらに先の将来にわたって、これまでお客様と築いてきた信頼関係を未来につないでいく水道であり続けるように次に掲げる将来像の実現に挑戦

(湖都大津の水道の目指す将来像)

お客様との信頼を 未来につなぐ 湖都大津の水道

## 2 基本方針と施策方針

### (1) 基本方針

#### 安全で安心な湖都大津の水道

すべてのお客様がいつでもどこでも安心して、おいしく水を飲める水道を未来につなぎます。

#### 強靱な湖都大津の水道

自然災害などによる被害を最小限にとどめ、被災した場合にあっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現し、未来につなぎます。

#### 健全で持続可能な湖都大津の水道

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を実現し、未来につなぎます。

## 2 基本方針と施策方針

### (2) 施策方針

#### 安全で安心な湖都大津の水道

##### I 水質管理の充実と強化

- 水道水源の水質の保全に係る関係機関との連携
- 浄水管理センターによる総合監視体制の構築と水安全計画の運用に基づく適切な浄水処理、管路における水質管理、給水装置の水質確保の取り組みの強化
- 水道未普及地域の解消

##### II 給水装置の水質確保

- 給水装置の水質確保の取り組みの強化
- 鉛製給水管の解消

## 2 基本方針と施策方針

### (2) 施策方針

#### 強靱な湖都大津の水道

##### I 水道施設の統廃合と再構築

##### II 水道施設の計画的な更新

- 水道施設の統廃合や縮小などによる水道施設の再構築による水道システム全体の効率化と高度化

##### III 水道施設の耐震化

##### IV 危機管理体制の強化

- 浄水場、配水池及び管路の耐震化
- 災害時の危機管理体制の強化



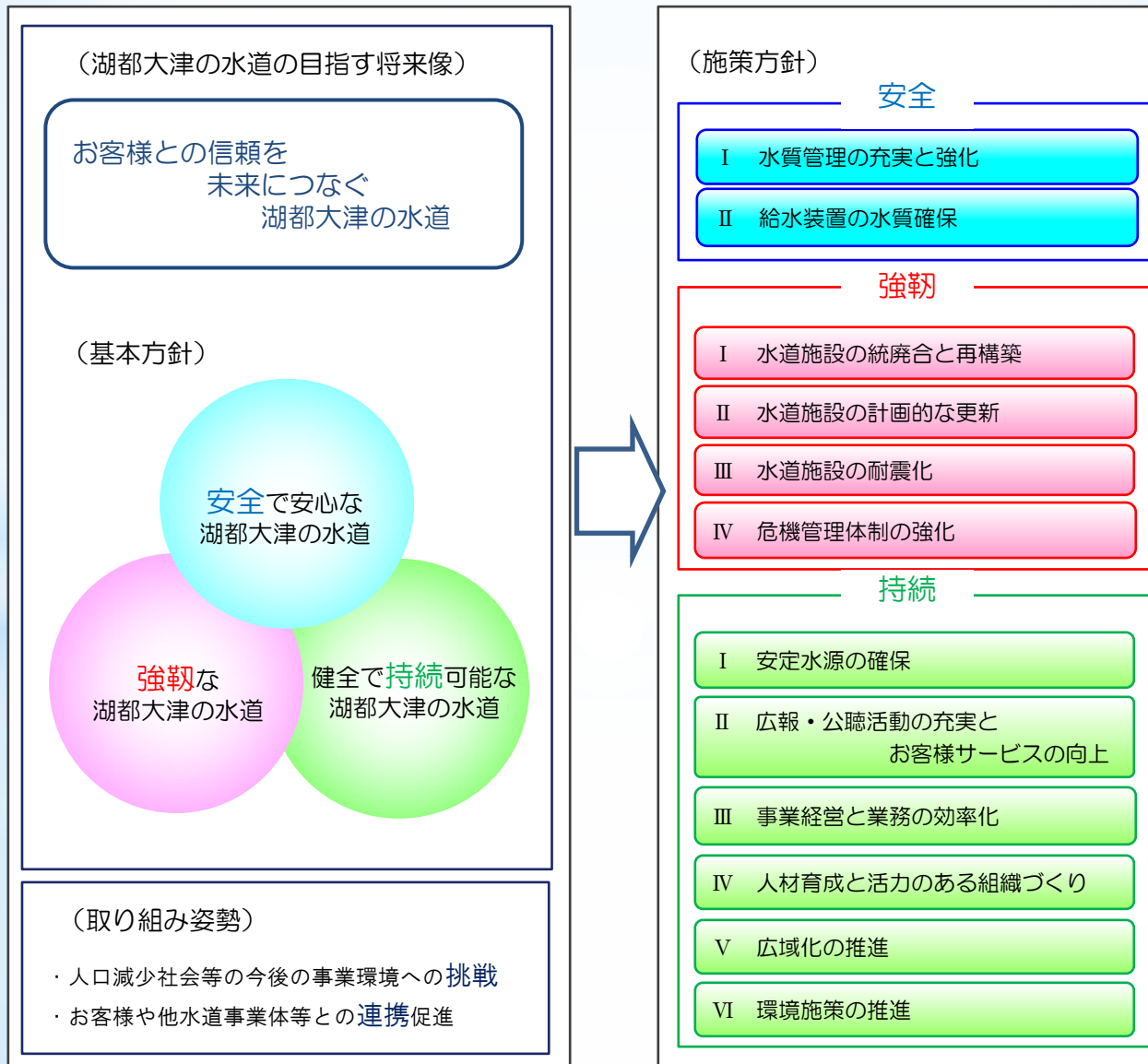
## 2 基本方針と施策方針

### (2) 施策方針

健全で持続可能な湖都大津の水道

- I 安定水源の確保
- II 広報・公聴活動の充実とお客様サービスの向上
- III 事業経営と業務の効率化
- IV 人材育成と業務の効率化
- V 広域化の推進
- VI 環境施策の推進

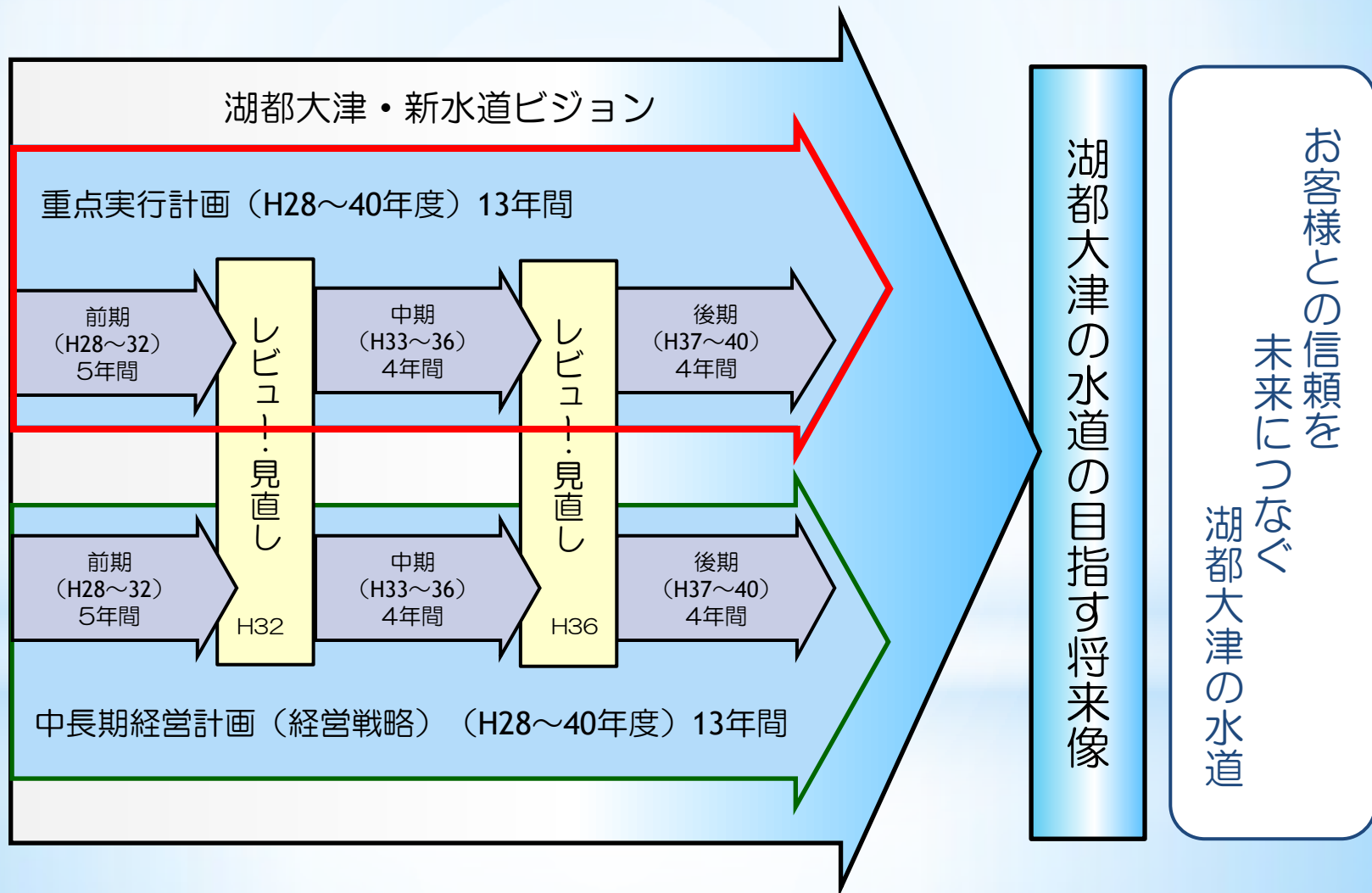
### 3 湖都大津・新水道ビジョン施策体系図



## 第6章 重点実行計画

- 1 重点実行計画の位置づけと計画期間
- 2 重点実行計画施策体系図
- 3 主要施策（具体的な取り組み）
- 4 目標設定

# 1 重点実行計画の位置づけと計画期間



# 2 重点実行計画施策体系図

「湖都大津・新水道ビジョン」重点実行計画

## 2 重点実行計画施策体系図

将来像

お客様との信頼を  
未来につなぐ  
湖都大津の水道

基本方針

安全で安心な  
湖都大津の水道

強靱な  
湖都大津の水道

健全で持続可能な  
湖都大津の水道

取り組み姿勢

- ・人口減少社会等の今後の事業環境への「挑戦」
- ・お客様や他水道事業者等との「連携」促進

施策方針

安全

I 水質管理の充実と強化

II 給水装置の水質確保

主要施策（具体的な取り組み）

- ① 浄水管理センターによる総合監視体制の構築
- ② 水質検査体制の充実と強化
- ③ 水源水質の監視と保全
- ④ 水道施設の保安対策の強化
- ⑤ 水質を維持するための管路の洗浄作業
- ⑥ 水道の未普及地域の解消

- ⑦ 鉛製給水管の更新
- ⑧ 給水装置、貯水槽水道の管理強化
- ⑨ 直結給水方式の拡大

強靱

I 水道施設の統廃合と再構築

II 水道施設の計画的な更新

III 水道施設の耐震化

IV 危機管理体制の強化

- ① 浄水場、配水池、ポンプ場の統廃合と再構築
- ② 浄水場連絡管の整備

- ③ 水道施設の設備機器の計画的な更新
- ④ 水道管路の計画的な更新
- ⑤ 送配水施設の効率的な整備
- ⑥ 配水ブロックの構築

- ⑦ 水道施設の耐震化
- ⑧ 水道管路の耐震化

- ⑨ 応急給水施設の整備
- ⑩ 災害対応力の強化

持続

I 安定水源の確保

II 広報活動の充実と  
お客様サービスの向上

III 事業経営と業務の効率化

IV 人材育成と活力のある組織づくり

V 広域化の推進

VI 環境施策の推進

- ① 琵琶湖表流水の水利権の確保

- ② 広報・公聴活動の充実
- ③ お客様ニーズの把握及びお客様サービスの向上

- ④ アセットマネジメント活動の継続推進
- ⑤ 民間的経営手法の活用検討
- ⑥ 局資産の有効活用
- ⑦ 料金体系の見直しの継続的な検討

- ⑧ 人材育成・技術の継承と組織体制の最適化

- ⑨ 広域化の推進と他水道事業者等との連携促進

- ⑩ 資源・エネルギーの有効利用
- ⑪ 漏水防止対策の推進